

危険物新聞

第 420 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集 松 村 光 惟
発行人

大阪市西区新町1丁目5-7
四つ橋ビル

TEL (531) 9717・5910

定 価 1 部 60 円

63年度 第4回取扱者試験 2月19日(日)府大で

63年12月11日(日)に第3回危険物取扱者試験が終了したところであるが、(財)消防試験研究センター大阪府支部では第4回試験を次のとおり実施する。

- ▷試験日 64年2月19日(日)
午前 乙種4類
午後 甲種、4類以外の乙種、丙種
- ▷試験会場 大阪府立大学(堺市)
- ▷願書受付 1月19日(木)、20日(金)
- ▷受付場所 大阪府職員会館

受験準備講習は、乙種4類、丙種について

受験準備講習は、乙種4類、丙種について、大阪、堺、茨木、枚方、豊中会場で別掲のとおり行なわれる。

また、準備講習受付は1月12日から府下8会場で行なわれる。

休日・夜間コースの電話受付はじまる

休日コース(100名)、夜間コース(40名)については、定員が少ない関係上、いつもの様に電話予約による受付をしている。希望者は電話(06-531-9717)で予約された。満席になり次第締切り。

願書様式の一部変更について

今回(第4回)試験願書の様式が一部変更となった。特に①写真の大きさが縦3.0cm×横2.4cm(運転免許証と同じ大きさ)となったこと。②既得免状があれば、本書又はコピーを自参のこと。(交付年月日、番号の確認が厳しくなります。)

なお記入事項については、試験要綱に記入例が載っているので参照のこと。

写真右上 左から吉田先生、田村先生、野田先生の各先生方
右下 研修会場を埋めつくし、熱心に聴講する受講者

東大 吉田先生を招へい 11月28日 研修会開催

(財)大阪府危険物安全協会、大阪市危険物安全協会では、近く改正される危険物判定試験法を踏まえた危険物の評価について、東京大学工学部教授吉田忠雄先生、同助教授田村昌三先生大阪市消防局危険物課長松穂齊治氏、同主査野田良重氏を招へいし、11月28日午後1時から、大阪府商工会館で研修会を開催した。

吉田先生は危険物委員会の委員でもあり、また反応工学では世界のトップレベルにあって、今回の危険物の判定の見直しについても、リーダー的な役割りを果たされた先生で、関係業界、消防機関各関係者320名で広い会場も満席となり、各講師のご講演を熱心に聴講、4時過ぎ盛会裡に散会した。



—これだけは知っておきたいノ—
免状・保安講習 Q&A

Q 消防法令の改正があって、危険物取扱者の免状や保安講習が大分変わるようですね。

A 昨年から今年にかけて関係法令の改正が行われ、免状様式等が違ってきます。

Q 免状はどのようになりますか。

A まず様式体裁が従来の手帖式から運転免許証式のカード式になります。大きさは9.7センチ、6.8センチで表面をラミネート処理し、裏面は保安講習受講済印等の記入ができるように紙面になったカードです。写真も少し小型になります。

Q いつからそのように変わるのですか。

A 来年(1989年)の4月1日から新様式のものになります。

Q 今持っている免状も全部、来年4月から切り替えになるのですか。

A イヤイヤそうじゃありません。来年4月1日以降に交付される免状が新様式になるだけで、従前の免状は当分そのままです。

Q 当分とはおよそどの位ですか。また、ある時期がくれば全部新様式に変わるのですか。

A 当分とは、あとで話題になると思いますが、写真の更新時期と関係がありますのでそのとき説明しましょう。まず、大阪では来年2月に行われる本年度第4回目の試験に合格した方の免状交付が、来年4月1日以降に予定されています。いきおい、この合格者の免状は新様式になりますね。

次に、来年4月1日以降に、免状亡失等によって再交付を申請する人、また、あとでお話しします免状

の写真貼替えのため書替申請する人は、そのときに新しいカード式免状となります。

Q さきほどから写真の貼替えの話がでていますが、それはどのようなことですか。

A 従前、免状の記載事項、つまり養子縁組等によって氏名が変わるか、本籍地を変更した場合、書替申請の手続きにより、行政庁の台帖と免状の訂正が行われてきましたが、その書替申請事項に10年以内の写真が追加されたということです。

従来、写真の貼替義務がなかったので、20年、25年前に撮影した写真が貼付されており、消防関係者の立入検査時や保安講習受講時に、本人かどうか判断に苦しむような支障がでてきたわけです。

今の免状は昭和35年の法改正によって生れたもので、例えばその当時25才の人が、免状を取得したとしますと、現在もう55才近くになっているわけで、54才の方を25才のときの写真で判断するということです。

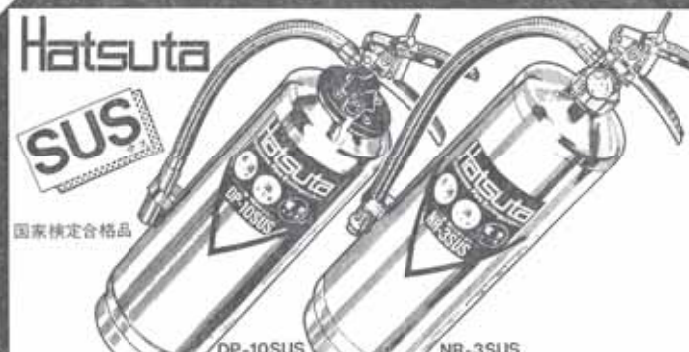
そのような状況を踏まえ、写真は10年以内ごとに更新しようということで、免状記載事項に、10年以内の写真が加えられたわけです。

Q よく判りました。しかし、免状交付時に古い写真が貼付されておればどうなりますか。

A もちろんそのようなことが予想されますので、免状交付、書替、再交付等の申請時の写真は6ヶ月以内に撮影したもの等の規定があり、また、新免状には、写真の有効期限が明記されるようになっていきます。

Q 来年4月1日現在で、すでに写真が10年以上経過しているものはいつまでに貼替えのための書替申請が必要ですか。

A これに該当する方、つまり、昭和54年3月31日までに交付されている免状所有者は、非常におお



Hatsuta
SUS

国家検定合格品

DP-10SUS NR-3SUS

ハイグレード満載!

ホテル・オフィス・マンション・病院・公共施設
などインテリア性を重視する場所に最適

- 粉束—DP-10SUS・20SUS
- 強化液—NR-3SUS・6SUS

ハツタ・ステンレス消火器

消火器・消火装置の総合メーカー

株式会社 初田製作所

本社工場/大阪府枚方市初田田道3-5 〒572 TEL (0720) 56-1281(代)

大阪支社
〒555 大阪市西淀川区千舟1丁目5番47号 ☎(06) 473-4870

おられる筈です。これらの方に法改正の周知をはかり、一方、いつきに申請が殺到すると受入機関がパンクするので、経過措置というものがあって、昭和64年3月31日までに交付されている免状については、昭和67年3月31日までは従来のままでよい、ということです。

Q そうしますと、来年3月末で10年を超える者でも67年3月末までは、そのままでもよいということですね。

A そのとおりです。ただし、67年3月末までには約3ヶ年ありますが、その間に書替えが必要で、そのとき、さきほどお話ししましたカード式新様式に変わるわけです。

Q その窓口はどこになりますか。また、対象者が大阪で何万人ということであれば、府下各地で出張書替え等の便宜がはかれるのでしょうか。

A 免状関係の事務は、(財)消防試験研究センターで、新様式のカード式免状はコンピューター連動の機械で行われます。いきおい出張事務は行われなないと思われませんが。

Q しかし、一度に申請が集中しますと、いくら機械化された免状作成でも、混乱があるのではないのでしょうか。

A そのようなことは予想されますので、試験センターさんでも今後いろいろ対策を考えられると思いますが。

Q その他、試験、免状関係等で改正された点はありませんか。

A 受験資格の一部が緩和されます。従来、甲種、乙種とも受験資格として、6ヶ月以上の実務経験が要りましたが、これが要らなくなります。

そこで、免状取得後、保安監督者に選任されるときに6ヶ月以上の実務経験を必要としています。

Q とくに乙種受験者は受験しやすくなったということですね。次に、危険物の別表見直しに関連し、一部該当する類が移動するものがあります。乙種危険物取扱者の取扱い



品目で、なにか救済措置があるように聞いていますが。

A さきに消防法別表改正が行われ、例えば第2類の黄りんは第3類に移動しました。従来、黄りんを取扱うために取得していた乙種第2類の免状では、新法では取扱うことができなくなります。そこで救済措置として、法別表改正の施行日(現在未定であるが、昭和65年5月24日までに施行される)から2年以内は、そのまま2類の免状で、3類の黄りんを取扱うことができます。また、法別表改正施行日から2年間の間に行われる「指定講習」を修了すると、さきほどの人は、試験を新に受けなくとも、第3類の免状の交付を受けることができますこととなります。

Q 次に、保安講習の受講期限が3年になったと聞きましたが。

A そうです。従来、5年であった受講周期が、3年以内と改正されました。これは昭和63年5月1日から適用され、昨年5月1日以降に免状の交付を受けた方、または保安講習を受けた方は、次は3年以内ということになります。



暮らしに安心と安全をお届けする

屋内外消火栓設備
スプリンクラー設備
ドレンチャー設備
泡消火設備
ガス消火設備
粉末消火設備
自動火災報知設備
避難設備

創業30年の実績と経験で信頼いただく
防災のことならサンワにお任せください

あらゆる消防設備・設計・施工・保守・点検

株式会社 三和商会

本社 大阪市西区京町堀2丁目1番17号
〒550 電話(06)443-2456(代)
平野営業所 大阪市平野区長吉出戸2丁目4番6号
〒547 電話(06)707-3341



Q 昨年4月30日以前に免状の交付を受けた者や、保安講習を受けた者は、いつまでに受講したらよいのですか？

A これは、従来の5年でよいわけです。そして、その次からは3年が適用されます。

Q としますと、昭和62年2月に受講した人は昭和67年2月まででよいが、昭和62年7月に受講した人は、昭和65年7月までに受講しなければならないということですか。

A そのとおりです。法令改正の過渡期ですので、一部でそのような不合理さが生じてきますね。

＜参考図書あっせんについて＞

(1) 反応性化学物質と火工品の安全

東京大学 教授 吉田 忠雄
東京大学 助教授 田村 昌三編著
特別斡旋価格 9,000円 (定価10,000円)

(2) 化学薬品の安全

東京大学 教授 吉田 忠雄
特別斡旋価格 4,500円 (定価 4,800円)

(3) 危険性物質応急措置指針

東京大学 吉田研究室訳
特別斡旋価格 2,300円 (定価 2,500円)

購入希望者は、会社名、担当者名、送り先住所、電話番号、購入図書名、部数を明記の上、下記宛お申し込み下さい。

〒550 大阪市西区新町1丁目5の7
(四ツ橋ビル)

財団法人 大阪府危険物安全協会
図書斡旋係宛

TEL 06-531-9717

FAX 06-531-1293

なお、締切は64年2月末まで、送料は当方で負担致します。

危険物施設の事故例

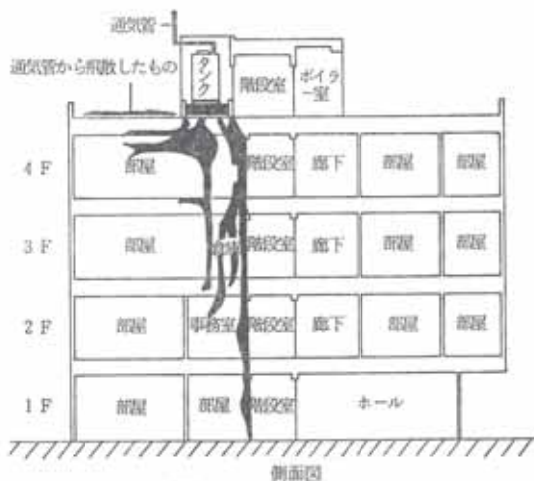
少量危険物タンクから重油流出

昭和63年4月、東京都内の建築物屋上に設置されている屋内タンク（少量危険物取扱場：容量1,360ℓ）からA重油約1,800ℓが流出する事故が発生した。

〔事故の概要〕

移動タンク貯蔵所の運転手（危険物取扱者）が建物屋上（塔屋）に設置されている少量危険物貯蔵所（屋内タンク、容量1,360ℓ）に第四類第3石油類A重油を圧送（圧力は不明）中、タンク側板溶接部に亀裂が生じ、重油約1,800ℓ流出した。

さらに、防油堤に亀裂があったため防油堤内に流出した



空調設備機器製造・販売

- オイルタンク用液面計
- 遠隔式警報ユニット液面計
- 各種液体タンク用液面計
- フロートスイッチ・微圧スイッチ
- タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

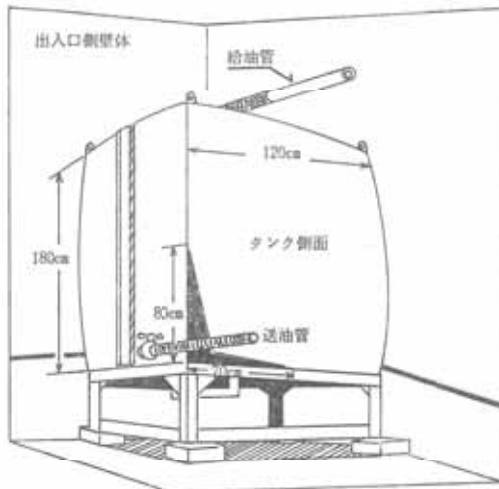
TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9467-8

A重油のうち約150ℓが階下の壁、天井等ににじみ出し、階下の部屋の内装等に被害を与えた。

事故の原因は移動タンク貯蔵所から屋上の少量危険物タンクにA重油を給油する際、運転手が1,000ℓ槽と2,000ℓ



槽の底弁バルブを間違えて操作したため過剰注入となり、併せて通気管の引火防止網が目づまりしていたためタンクの内圧が上がり、タンク溶接部が破損したもの。

〔問題点及び対策〕

今回の事故では、危険物を送る側のミスと貯蔵施設の維持管理の不十分さが、重なり起きた事故であり、次の点に留意する必要があると思われる。

- ① 危険物を給油するときは、施設関係者の立ち会いを求め給油量及びタンク残量を確認して行なうこと。
- ② 施設関係者は、貯蔵施設について通気管や油面計の機能確保等維持管理に努めること。
- ③ その他。

(財全国危険物安全協会提供)

イタズラによる灯油流出事故

(ガソリンスタンド)

昭和63年8月、東京都内の営業用給油取扱所において、何者かが灯油用固定注油設備のノズルをいたずらした為、灯油約1,300ℓが流出するという事故が発生した。

〔事故の概要〕

事故当日、出勤した給油所の所長B(保安監督者)が、6時43分頃電源のメインスイッチを入れたところ、灯油用固定注油設備のノズルから灯油が流出し、所長Bはそのことに気付かなかつたため約1,300ℓが流出した。

7時15分頃出勤してきた給油所従業員Cは、灯油の流出に気づき、メインスイッチを切ってノズルからの流出を止めるとともに、給油所に備えつけの乾燥砂(8袋のうち1.5袋を使用)を用いて流出拡散防止を図り、また、到着した消防隊がマーライト4袋により流出油の除去作業を行うと

危険物設備の設計・施工 保安点検・検査

設備の安全を創造する

①新栄プラント建設株式会社

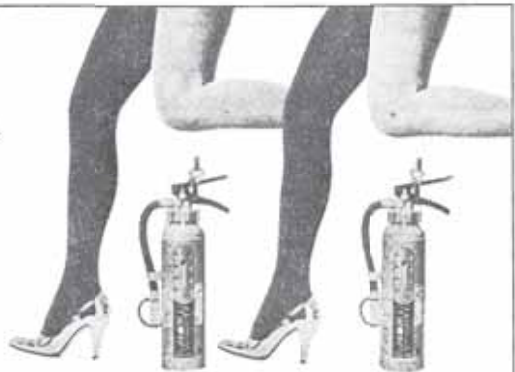
本社 大阪市南区南船場2丁目7番14号
〒542 (大阪写真会館)
電話 大阪(06) 271-5588(代)

安全が見える窓つき またひとつ超えました。

安心小窓がついた
モリ身の消火器
MADONNA
火災御見舞金(最高20万円まで)つき

森田ポンプ株式会社

本社/〒544 大阪市生野区小路東5-5-20 ☎(06)751-1351#0
営業所/東京・大阪・名古屋・仙台・福岡・高崎
静岡・富山・広島・松山・札幌・旭川



ともに消防隊及び給油所従業員が油水分離槽・排水溝等から約1,135ℓを回収したが、約165ℓは下水に流出した。

原因は、前夜、施錠せずに収納しておいた灯油用固定注油設備のノズルが、何者かによっていたずらされ、ノズル吐出レバーが「開」のままノズル掛けに完全に収納されない状態であったため、出勤した所長がメインスイッチを入れたことにより、灯油用固定注油設備に電源が入り、同時に灯油が流出を始めたものと推定される。

〔問題点及び対策〕

- ① 始業時に給油所の電源を入れる場合には、事前に計量機等の点検確認を行うとともに、電源投入後も異常の有無の再確認を行うこと。
- ② 地上式計量機等部外者が容易に触れることのできるものについては、必ず施錠すること。
- ③ 給油所内に容易に侵入できないよう、道路等に面した部分にはロープ、鎖などの侵入防止措置を徹底させること。
- ④ その他

(財全国危険物安全協会提供)



ハイテクテク。

常に防災の歴史とともに歩みつつは、さらに未来に向ってハイテク防災空間を拡げつつあるヤマト。防災のトータルプランナーとして、確実に前進をしています。

消火装置 | 消火器 | 警報装置 | 避難設備 | 各種防災機器

● 防災のトータルプランナー

YAMATO

ヤマト消火器株式会社

SINCE 1918

■ 本社 〒537 大阪市東成区深江北1-7-11 TEL.(06)976-0701(代)

■ 東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)446-7151(代)

消防点検は…マルナカ

マルナカは、社会に「安心」を提供する防災のプロフェッショナルです。

大阪本社 〒530 大阪市北区中崎西4丁目2番27号 TEL (06)371-7775(代)

東京本社 〒113 東京都文京区本駒込5丁目73番5号 TEL (03)944-0161(代)

神戸マルナカ 〒653 神戸市長田区東尻池町3丁目4番19号 TEL(078)681-5771(代)

63年度 保安講習について

大阪府主催の昭和63年度危険物取扱者保安講習もいよいよ終盤となり、来年2月の10会場を残すのみとなった。

毎年、年度末には受講希望者が殺到する傾向にあるので、予定している方は早い目に所定の往復ハガキ申込書(各消防署で配布)を送付されたい。

受講手続きの手順

- 1 受講申込書(所定の往復ハガキで郵送) 本人→協会
- 2 受講受付日・受講日決定通知(返信ハガキ)協会→本人
- 3 受講申請
 - (1) 受付指定日に指定場所で受講申請書(返信ハガキ)に4,000円の大坂府証紙(受講手数料)を貼付して申請のこと。(証紙は受付場所で発売)
 - (2) 受講票とテキストを交付

4 受講

講習当日、受講票、免状及びテキストを持参し、所定の講習3時間を受講すると、免状に受講済印を押し交付。

保安講習63年度実施予定表

〔回数〕	〔実施日〕	〔会場〕	〔区分〕
*04	2月2日	堺市立勤労会館	
05	2月15日	大阪商工会館(午前)	(化学)
06	2月15日	同上	(午後)(同上)
07	2月16日	同上	
08	2月17日	同上	
*09	2月21日	茨木商工会館	
00	2月22日	枚方農協会館	
01	2月23日	(布施)弘容ビル	
02	2月24日	豊中市民会館	
03	2月27日	大阪商工会館	

(注) 区分に明記していないのは「その他一般」

*印会場はすでに満席状態

第9回論文募集(締切64年1月20日まで)

「危険物の安全管理について」

第9回表誌懸賞論文を下記のとおり募集しますのでご応募下さい。

1. 応募資格 府下事業所に勤務する者
2. 募集部門と内容
 - 第1部(製造、取扱い部門) 化学工場等の危険物製造、取扱い部門における防災管理、企業内共同研究、事故体験記録等について
 - 第2部(貯蔵、流通、販売部門) 油槽所、営業危険物倉庫の大量貯蔵部門、タンクローリー等輸送部門、又はガソリンスタンド等の販売部門における安全管理、事故防止対策、事故体験記録等について
 - 第3部(その他) 一般事業所等における危険物の安全管理、事故体験記録等について

※各部とも400字詰原稿用紙(横書き)10~15枚程度

3. 送り先 大阪市西区新町1-5-7 四つ橋ビル ☎大阪府危険物安全協会
4. 切 昭和64年1月20日
5. 発表 昭和64年2月末日
6. 表彰 優秀賞 1編(賞状と副賞5万円)

各部門の優良作品の中より選出し、該当者は部門優良賞の副賞と重複はしない。

優良賞 各部門ごと1編(賞状と副賞3万円)

佳作 各部門ごと若干(賞状と副賞1万円)

なお、優秀賞、優良賞に該当作品が無い場合は、各部門の優良賞、佳作入選を増やすことがあります。(その他応募者には記念品を贈呈いたします。)

7. その他 入賞作品の著作権は本会に帰属し、作品は返却しません。

危険物取扱者養成講習ご案内

昭和63年度第4回危険物取扱者試験実施に際し、受験者の予備知識向上のため、次のとおり受験準備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種 別	講 習 日	時 間	会 場
乙 種 第 4 類	1 期	1月26日(木)、2月3日(金)	大 阪 府 商 工 会 館 (地下鉄本町駅ヨリスグ)
	2 期	1月30日(月)、2月8日(水)	大 阪 府 商 工 会 館
	3 期	1月31日(火)、2月1日(水)	堺 市 立 勤 労 会 館 (高野線堺東駅ヨリ13分) (阪堺線宿院駅ヨリ6分)
	4 期	1月24日(火)、1月25日(水)	茨 木 市 商 工 会 館 (茨木駅ヨリ約13分)
	5 期	1月30日(月)、1月31日(火)	北 河 内 府 民 セ ン タ ー (京阪枚方市駅ヨリ約5分)
	6 期	1月24日(火)、2月3日(金)	豊 中 市 民 会 館 (阪急曾根駅ヨリ2分)(駐車場有)
	休日コース	1月16日(祝)、1月29日(日) 2月12日(日)	10時～16時30分
夜間コース	1/26(木)、1/27(金)、2/1(水) 2/2(木)、2/7(火)	17時30分～20時	大 阪 府 商 工 会 館
丙 種	2月9日(木)	9時30分～16時	大 阪 府 商 工 会 館

2. 受付期間と場所

受 付 場 所	日 時
豊中市消防本部内(阪急宝塚線・豊中駅より南へ5分) 豊中防火安全協会	1月12日(木) 午前10:00～11:30
茨木市消防本部内 茨木市災害予防協会	1月12日(木) 午後2:00～4:00
(地下鉄・守口駅前) 守口消防署	1月13日(金) 午前10:00～11:30
枚方寝屋川消防本部内 枚方市・寝屋川市防火協会	1月13日(金) 午後2:00～4:00
岸和田市消防本部内 岸和田市火災予防協会	1月17日(火) 午前10:00～11:30
堺市消防署内(阪堺線・大小路駅前) 堺防災協会	1月17日(火) 午後2:00～4:00
東大阪市西消防署内(近鉄・小坂駅北へ6分) 東大阪市西防火協力会	1月17日(火) 午前10:00～11:30
四ツ橋ビル8階(地下鉄・四ツ橋駅北出口2号) 財大阪府危険物安全協会	1月18日(水) 午後1:00～4:00 1月23日(月) 午前10:00～11:30

(注) 1月23日の申込みは、満席の会場が予想されますので、できるだけ18日に。

3. 休日・夜間コースの申込方法

休日(定員100名)、夜間(定員40名)コースは電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 受講会費(会費には、各テキスト代を含みます)テキスト不要の場合は、乙種は2,000円減額。

種 別	会 員	会 員 外	備 考
乙 種 4 類	9,000円	11,000円	
休 日 コ ー ス	14,000円	16,000円	もぎテスト実施
夜 間 コ ー ス	11,000円	13,000円	
丙 種	4,000円	5,000円	